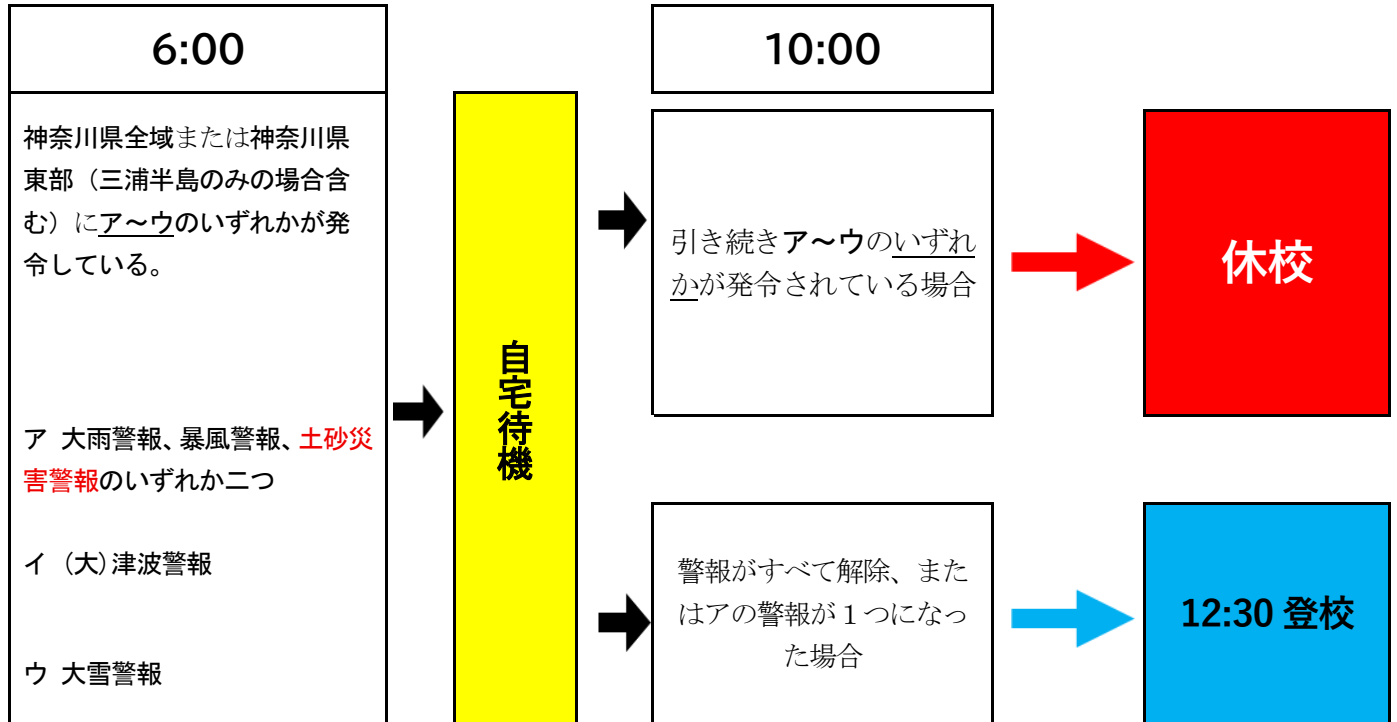


【非常時の対応】

1 気象警報発令時などの非常時における授業措置



【原則】

- 1 「レベル5特別警報」「レベル4危険警報」が発令されている場合は、登校禁止。
- 2 上の図を原則とするが、学校より速る配信等で連絡がある場合は、その内容の通りとする。
- 3 警報の解除後も、登下校の際は十分に気をつけ、公共交通機関を利用する。自転車は使用禁止。

※お住まい周辺の状況（河川等含む）を踏まえ、安全を優先し、ご家庭で登校するか判断してください。
状況に応じ、自宅学習（出席扱い）とします。

2 地震発生時の対応

学校を含む地域に震度5強以上の地震が発生した場合、原則として保護者が迎えに来るまで、生徒は学校で待機。
ただし、被害の状況、公共交通機関の状況などを総合的に判断し、待機あるいは下校を決定する。